

第2回吹田市立市民センター等指定管理者候補者選定委員会 議事概要

- 1 開催日時 令和6年(2024年)10月29日(火) 午前9時30分から午前10時50分まで
- 2 開催場所 吹田市立内本町コミュニティセンター3階 会議室(2)
- 3 出席委員

橋本 理 (関西大学社会学部 教授)
橋爪 真 (大和大学政治経済学部長)
内 英幸 (公益財団法人吹田市文化振興事業団 事務局次長)
若林 絵美 (Petit GRACE(バレエスクール) 代表)
有吉 寛展 (近畿税理士吹田支部税理士)

- 4 欠席委員

なし

- 5 会議次第

- (1) 開会及び事前説明(本日の進行、評価方法等について)
- (2) プレゼンテーション及び質疑応答 <1団体>
- (3) 採点・集計
- (4) 採点集計報告
- (5) 指定管理者候補者についての答申
- (6) 今後のスケジュール等について
- (7) 閉会

- 6 議事の概要

- (1) 開会及び事前説明(本日の進行、評価方法等について)

委員長

委員会の進行を進めてまいりたいと思います。本日の委員会では、指定管理者候補者について選定することとなります。まず、本日の出席者の状況について事務局より御報告をお願いします。

事務局

本日は選定委員の総数5名のうち出席委員5名で半数以上の出席がございますので、吹田市立市民センター条例施行規則第26条第2項及び吹田市立山田ふれあい文化センター条例施行規則第27条第2項の規定により、本選定委員会が成立していることを御報告いたします。

委員長

それでは、議題に入ってまいります。本日の進行について、事務局より説明をお願いします。

事務局

【進行の説明】

委員長

次に評価方法についての説明を事務局からお願いします。

事務局

【評価方法等について説明】

委員長

そういたしましたら、安定的な運営ができる経営状況、財務基盤に関わるところで、応募者の財政状況について専門の委員から、御意見等いただければと思うんですけど、いかがでしょうか。

(決算報告書に基づき経営・財務状況について説明)

委員

決算報告書の第52期、令和5年4月1日から令和6年3月31日の決算報告をご覧いただいてよろしいでしょうか。

1枚見開いていただくと、左手に貸借対照表、右の方に損益計算書があります。

これに基づいて説明差し上げますが、財務財政内容につきまして左側の貸借対照表に現在における状況が示してあります。左側の資産の部、こちらの方がいわゆる財産になります。右の方が負債の部、いわゆる借財。それと会社自体の資本金が幾らあるか、経営成績に基づく利益の繰越剰余金が示されています。こちらから判断しますと、経営、財務状況については特に懸念する事項はございません。

流動資産について、例えば何かあったとき補填ができるのか、経営に対して急な対応はできるのかは左側の資産の部に科目があります上から3段目の預金ですが4億4,000万円程度積んでいます。これについて、売上規模が24億ほどあるうち、6分の1程度、直ちに対応できる資産がありますので、懸念事項はないと思います。

それと売掛金等は事業形態から課題にあって、貸し倒れ等の懸念を考えるポイントではありますが1億4,000万円でしたら売り上げ規模から検討すると特に問題ない数字でございます。

次に負債を見ますと、長期借入金が1億9,500万円、約2億円。これがいわゆる借金になりますが、売上ベースで24億円程度を比較すると特段問題のない、通常の法人から見てもそれ以下ぐらいの借り入れて運営されております。売上は、右の損益計算書に記載のある売上高24億7,100万円程度を基準として今貸借対照表の話をさせていただいております。

若干気になる点では、損益計算書の右一番下に当期純利益というのがございます。前々期が1,700万円、前期が750万円。一番新しい令和6年3月期が460万円と年々下がっています。原因を私なりに検討しましたが、どこの法人も、昨今の人件費、資材等の高騰が影響して利益を圧縮しているのではないかなと想定しています。これにつきましては、今後の企業も努力等によって改善されるものではないかと考えます。この決算書だけの提出ですので細かいところまでは書いておらず、提出申請書類に義務づけられてないため想像の範疇になります。損益計算書上は、売上内容等についても細かく分けておりますので表記は問題がないと存じます。総括的に言いますと、経営状況財務内容につきましては、問題がないと考えます。

以上です。

委員長

御説明いただきましてありがとうございました。何か御質問等あればお願いします。

(意見なし)

(2) プレゼンテーション及び質疑応答 〈1 団体〉

委員長

それでは、応募者Aからプレゼンテーションを受けることといたしたいと思います。

質問については簡潔によろしくお願いいたします。

委員長

プレゼンテーションをお願いいたします。

【応募者A・プレゼンテーション】

【応募者A・質疑応答】

委員

様式第6号管理体制計画書の具体的な研修計画について、指定管理総合研修を年1回なさるということはわかりました。

個人情報保護研修は年1回全スタッフ総合研修で実施ということですが、人権保護研修が総合研修では頻度が適宜となっており、一貫性がないのでどのような位置付けかを教えてください。

応募者A

指定管理の総合研修において、個人情報保護や人権保護の研修というものを取り入れた総合的な研修を弊社はさせていただいております。

ただし、この人権保護研修に関しましては、館内の研修の方で対応させていただく場合がございますので、適宜という形にさせていただきました。館内での研修がメインとなっており、会社全体の研修に含まれないときがあるという認識です。

委員

館内でというのはよくわかりましたが、御社で統一的に人権教育研修というもののマニュアルや、教材等を作成し、御社で勤務なさる方が、それを認識できるような体制が整っていますかという質問ですが、いかかでしょうか。

応募者A

ハラスメント防止のマニュアルは当社でもっています。

委員

ハラスメント以外の人権について、注意すべき点としてどのような点があるか、どのようにお考えでしょうか。

応募者A

現場の方で各人権研修に参加する形もとらせていただいております。そういった中で、高齢者の方も障がい者の方もいろいろな方々の人権問題を勉強させていただいた実績があります。

委員

人権に関わって、施設管理において、どういう問題が起きそうで、それをどう防ごうとしているかということをお聞かせ願いたいです。

応募者A

差別用語であるとか、窓口、受付のところでそういったことが起きやすいかと思っております。そういったことはマニュアルであったり、教育、接遇の中で対応させていただければと思っております。

委員

実際に施設をよく使わせていただいているものとして、利用者ニーズの反映というところで、いろいろ書かれていますが、意見箱や利用者とのヒアリングを通して、御社でどのように対応をするのか、どのように利用者に対して、説明していただく予定なのかということをお伺いしたいです。

応募者A

利用者ニーズの把握については書かせていただいているとおり、意見箱の設置、利用者とのヒアリングなどを行い、運営委員会で利用者の声の聞き取った一覧の目標を作成しまして、それを館内に貼る予定にしております。

実際に指定管理者として何が対応できるのか、またはなぜ対応できないかなどを含めた上で、館内に掲示して、皆様にご理解をいただく形で利用者ニーズの反映は図っていきたいと考えております。

委員

ただいまの利用者ニーズの把握と反映に関しまして、運営委員会はどのぐらいの頻度で開催する計画ですか。

応募者A

年1回を考えております。なので、指定期間の5年間で累計5回を計画しております。

委員

年1回というのは他の施設、これまでの形態、ご経験から照らして適切な計画ですか。

応募者A

類似施設36施設程と説明させていただきましたが、すべての施設で、年1回の運営委員会というものを開催しており、参加する方々のスケジュール等もございますので、年末に行う形にしております。1年でこういったことがございましたという説明と、次に向かって、どういった形で対応していくべきなのかというものを協議する場として設けていますので、弊社としては適切な回数と考えております。

委員

公の利益に資するものではない一般企業の利益を優先するような内容等で公共施設を利用させるのは不適切かと思いますが、事前に応募があった際に、御社の今後の運営にあたって見極める体制はどのようになっているか教えていただきたいです。

応募者A

弊社としての自主事業とか企画運営の中で一般企業の利益を追求した事業は開催いたしません。一般の貸し出しの利用に関しましては、利用内容は必ずどういったものを行うかということを確認したうえで予約を受け入れることとしております。それが一般的に利益を追求したものであるかどうか判断する場合は、予約の段階で受け入れるか受け入れないかに関しましては、吹田市様と協議の上、判断させていただきたいと思っております。

委員

私的な利益を求める集会等につきましては、公な施設を使っていますよというのがいい宣伝になるかと思っております。それについては適切な対応を心がけていただきたいと思っております。

委員

第52期令和6年3月31日の決算報告書ですが、損益計算書について、下から3行目にある、前期損益修正損が223万2000円と記載がありますがこれは一体何ですか。

応募者A

今の手持ち資料で回答の準備ができていないため、改めて回答させていただきたいです。
(※後日、応募者Aより「前年度の(51期)の燃料等高騰対策補助金の返還分。」と回答があり全委員に報告)

委員

承知しました。

事務局

それでは、以上を持ちまして質疑応答を終わらせていただきます。

【応募者A 退室】

(3) 採点・集計

事務局

【採点・集計】

(4) 採点集計報告

委員長

集計結果について、事務局から報告を受けます。

事務局

各委員の採点の集計につきましては、各委員の総評価点数389点を評価委員数5人で割った点数は77.8点でした。

指定管理者候補者に求められる最低限必要な点数である、「各委員の総評価点数を評価委員数で割った点数が60点」を超えております。

また、選定審査の対象から除外となる要件にはいずれも該当していませんでしたことを報告いたします。

委員長

ありがとうございます。

集計結果により、諮問のありました吹田市立市民センター等指定管理者候補者について、本選定委員会としまして応募者 Aを指定管理者の候補者とする事でよろしいですか。

各委員

異議なし

委員長

それでは、お手元の答申書(案)を当委員会の答申書として決定したいと思います。よろしいでしょうか。

各委員

異議なし

委員長

それでは、この答申書(案)を当選定委員会の答申書とします。

最後に事務局から今後のスケジュール等について報告をお願いいたします。

事務局

今後の予定でございますが、この選定委員会の選定結果を受け応募者に速やかに書面で通知するとともに吹田市のホームページに、施設の名称及び所在地、指定管理者候補者の名称、指定期間、募集及び選定の経過、選定委員会の委員構成、選定の概要を公表します。

なお、今回指定管理者候補者として選定された応募者Aは国際ライフパートナー株式会社です。

その後、仮協定の締結後、令和6年11月議会におきまして、指定管理者の指定についての議案を提案し議決を得たいと考えております。

委員長

ただいま事務局から説明がありましたが、今後、本日の選定結果をもとに、必要な事務手続きを進めていただきますようお願いいたします。

それでは、これをもちまして、本選定委員会は終了いたします。